＜標準様式 1-4＞　個人情報ファイル簿（単票）（行政機関及び独立行政法人等）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">新農業者年金一時金受給権者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">独立行政法人農業者年金基金</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">業務部　給付課
情報管理課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">新農業者年金一時金の請求者の記録の管理及び一時金の払等に利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１ 被保険者証の記号番号、２ 年金証書の記号番号、３ 被保険者氏名、４ 性別、５ 生年月日、６ 死亡年月日、７ 支払年月日、８ 一時金種別、９ 請求者氏名、10 請求者住所、11 裁定請求年月日、12 裁定決定年月日、13 一時金給付額、14 支払機関、15 農業者年金納付期間、16 納付保険料、17 平均残高、18 付利額、19 個人積立額、20 予定付利利率、21 予定付利準備金繰入率、22 予定調整準備金繰入率、23 付利準備金繰入額、24 調整準備金繰入額</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">農業者年金死亡一時金裁定請求書を提出した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">農業者年金死亡一時金裁定請求書</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">請求者、市町村農業委員会、農業協同組合、都道府県農業会議、都道府県農業協同組合中央会</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">独立行政法人農業者年金基金総務部総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">〒160-8504
東京都新宿区四谷３－２－１　フロントプレイス四谷３階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>令第 20 条第 7 項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	独立行政法人農業者年金基金総務部総務課 〒160-8504 東京都新宿区四谷３－２－１　フロントプレイス四谷３階
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備 考	－